



# 社協だより

第149号 / 2019.6月号



タイルアート



フラワー  
アレンジメント



救命救急教室



## イベント豊富

## 楽しく学ぼう♪

「社協だより」の一部には、赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

# 平成31年度 北茨城市社会福祉協議会が実施する主な事業

## 1. 法人運営事業

地域福祉推進の中核的な社会福祉法人として、適正な法人経営につとめます。

- 安定的な法人経営の確立
- 理事会・評議員会の適正な開催
- 北茨城市、茨城県社協及び関係機関との連携強化
- 職員の高質向上を図るため各種研修会への派遣

## 2. 地域福祉推進事業

地域に対する市民の意識啓発、福祉活動への参加促進を図ります。

- 結ぶくりプランの進行・管理
- 関係機関、団体との連携・協働による地域福祉の推進
- 地域福祉を考える集いの開催
- 社会福祉大会の開催
- 地域における防犯・防災活動の推進
- 心配ごと相談事業（南部・北部）の実施
- 本会ホームページの充実
- 高齢者の様々なニーズに対応できる住民主体の生活支援サービスの拡充

## 3. 生きがい対策事業

介護予防、地域支えあいの視点から、高齢者の生きがい対策等の事業を実施します。

- 高齢者の生きがいと健康づくり事業の開催
- 配食サービス事業の実施
- 高齢者ふれあい・いきいきサロン事業の実施

## 4. ボランティア活動事業

ボランティアに対する市民の関心を高め、福祉活動への参加促進を図ります。

- ボランティア・市民活動センターの活動強化及び充実
- ボランティア活動の啓発と市民参加による福祉講座等の開催
- 福祉教育推進のため、福祉機器の貸し出し及び講師の派遣
- 防災ボランティアの養成

## 5. 共同募金配分金事業

茨城県共同募金会の配分金・助成金により、地域福祉活動を推進します。

- 老人福祉活動の推進
- 障がい児・者福祉活動の推進
- 児童・青少年福祉活動の育成
- 母子・父子福祉活動の推進
- ボランティア活動の育成
- 歳末たすけあい配分事業の推進
- 共同募金運動への協力

## 6. 心身障害者福祉センター管理運営事業

利用者の障がい特性と家族の意向に配慮した適正な運営を基本とし、利用者一人ひとりにあった社会適応訓練等を実施します。

- 心身障害者第一福祉センター（華川町白場）
- 心身障害者第二福祉センター（華川町下小津田）

## 7. 在宅福祉サービスセンター事業

市民相互の助け合い活動や子育て支援の推進を図ります。

- 在宅福祉サービスセンター事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 中郷子どもの家子育て支援事業
- 磯原子どもの家子育て支援事業

## 8. 老人福祉センター管理運営事業

地域に開かれた施設を基本とし、利用者の利便性を考慮した地域での事業展開に努めながら、高齢者の各種活動を支援します。

※老人福祉センター「ライト」（華川町白場）

## 9. 地域ケアシステム推進事業

支援を要する市民に対し、保健・福祉・医療など各種サービスを効果的に連携させながら提供していくことにより、地域ケア体制の構築を進めます。

## 10. 通所介護事業

居宅サービス計画に基づき、心身機能の維持・向上のため、生活相談・機能訓練、その他必要なサービスを提供します。

## 11. 居宅介護等事業

居宅サービス計画に基づき、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄、食事等の介護、その他の生活全般にわたり援助を行います。

## 12. 訪問入浴事業

居宅サービス計画に基づき、訪問入浴車により自宅へ訪問し清潔保持・心身機能の維持のため、入浴サービスを提供します。

## 13. 居宅介護支援事業

介護認定を受けた方が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護支援専門員（ケアマネージャー）が、関係機関・サービス事業者と連携し、適切な居宅サービス計画を作成します。

## 14. 障害者居宅支援事業

障がい児・者の自立した地域生活支援を目的に、障害者総合支援法に基づく介護サービス及び相談支援事業等を実施します。

- 障がい者居宅介護事業
- 相談支援事業
- 障がい者訪問入浴介護事業
- 生活支援事業
- ※障がい者サロンの運営や、障がい者に対する理解促進のための講座等の開催
- 基準該当障がい福祉サービス事業

## 15. 在宅介護支援センター事業

在宅高齢者に対し、必要な保健・福祉サービスが受けられるように、地域包括支援センター等関係機関と連絡調整を行います。

## 16. 日常生活自立支援事業

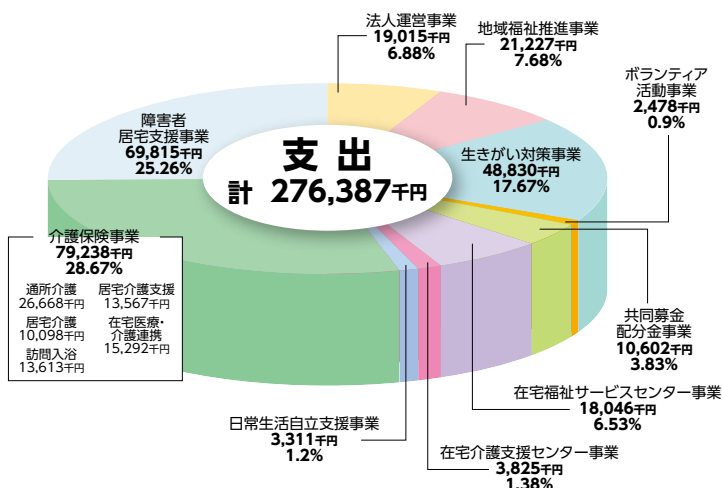
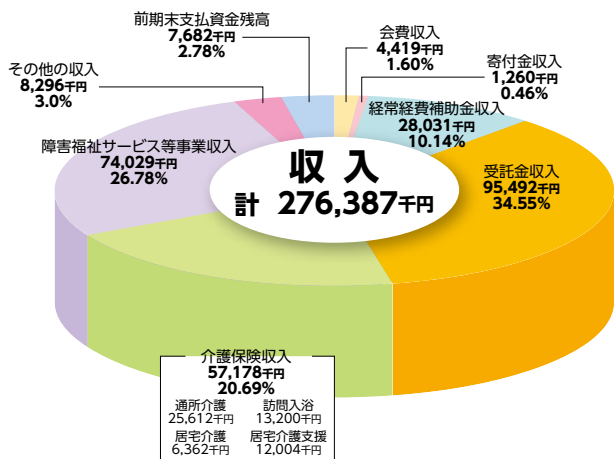
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方に対し、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理等の生活支援を行います。

## 17. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るように、地域の医師会等と連携しつつ在宅医療、介護連携の推進につとめます。

※コミュニティケア総合センター 中郷町上桜井

## 平成31年度 収入・支出予算



個人情報の取扱いについては、社会福祉法人北茨城市社会福祉協議会個人情報保護規程(平成17年、規程1号。)に基づき適正に管理するものとします。

# 社協と会費 Q&A

社協は、当会の趣旨にご賛同いただいた住民の皆さまや、法人・団体の皆さまのご参加をいただきながら運営されている会員組織による民間の福祉団体(社会福祉法人)です。

## Q1 社協会員について



持っています。

社協は、住民の皆さま、法人・団体の皆さまのご参加・ご協力をいただき、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の福祉団体です。民間組織としての「自主性」と、広く住民の皆さまや社会福祉関係者の皆さま、法人・団体の皆さまに支えられた「公共性」という2つの側面をあわせ

社協は、住民の皆さまのお力を生かしながら、「人と人とのたすけあい」の精神で、自分たちの手で解決していく地域福祉を推進する役割を担っています。

北茨城市にお住いの皆さま及び法人・団体等の皆さまには、社協活動や地域福祉活動にご賛同いただき、ぜひ会員としてご支援くださいますようお願いいたします。

## Q2 社協の財源はどうなっているの？



運営には財源が必要です。主な財源は以下の通りです。

- 1 県・市・県社会福祉協議会からの補助金・受託料
- 2 社会福祉協議会々員からの会費
- 3 共同募金・歳末たすけあい募金からの配分金
- 4 住民・企業等からの寄付金
- 5 介護サービス収入
- 6 その他

会員の皆さまからいただく会費は、財源のうち大きな柱となっています。

皆様からの会費や様々な補助金などで成り立っています。

社協の様々な事業

## Q3 会費は何に使っているの？



す。

「自分たちの地域のために」「自分たちで出し合い」「自分たちのために使う」それが、社協会費だと考えています。皆さまから寄せられた会費は、社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源として、大切に活用させていただいています。会費の多くが各地域で行なわれている社協支部活動に使われています。そして、会員の皆さまは、社協の福祉サービスを利用することができます。

皆様からお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活かされています。

**社協の活動は皆さまの会費によって支えられています。  
皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。**

# 車いすの貸し出し

北茨城市社会福祉協議会では、車いすが一時的に必要な方に対して、ご寄付等にいただきました車いすの貸し出しを行っています

## 例えば

- おじいちゃん  
が泊まりにく  
る間に車いすが必要
- 旅行に行くのに、1週間ほ  
ど借りたい
- 骨折をしてしまった
- 介護保険で手続きをしてい  
る間のつなぎとして借りたい  
等々



- 申請者/本人の他、家族、友人、知人、福祉関係者など  
※本人以外が申請に来られる場合は、使用者の氏名・住所・年齢等をご記載いただきます
- 申請に必要なもの/申請(来所)される方のご印鑑  
料 金/無 料
- 貸出期間/必要日数(最長1ヶ月まで)
- 注意点等/・事情により期間を延長される方は、期間内に手続きにおこし  
ください。
- ・長期間(1ヶ月以上)必要とする方は、購入やレンタルに向けて、ケアマネージャーや各関係機関等にご相談ください。
  - ・在宅の方を対象に貸し出ししています。  
※入院または施設入所等された場合は速やかにご返却ください。
  - ・紛失、破損等があった際は、損害賠償していただくこともあります。
  - ・使用中に生じた事故は、当協議会では責任を負いません。
  - ・転貸は厳禁とします。
  - ・お貸し出しする車いすは一般的なタイプのみとなります。
  - ・貸出期間内でも返却いただくこともあります。
  - ・社会福祉協議会会員であること。

# 軽度な住宅修繕のお手伝いをします

北茨城市建築職組合とその青年部の会員が、ボランティア活動により、住宅に関わる修繕のお手伝いをします。

高齢者の独居世帯や老々世帯及び障害者世帯を優先に一般の方も募集いたします。

※ただし、15件で締め切りますが、高齢者の独居世帯や老々世帯及び障害者世帯を最優先に対応いたしますので応募多数の場合、一般の方はお断りさせていただく場合があります。

## 例えば

### こんなことでお困りではありませんか？

ドアのカギやノブの調子がわるい。窓、ふすま、障子の建てつけがわるい。  
水道のパッキンの状態がわるい。雨どいがこわれている(一階のみ対応可)。など

※屋根瓦、二階雨どい等の高所作業はお受けできません。※生活する際に支障のある家屋。※カーポートや倉庫等、生活する際に支障がない箇所は不可。※介護保険の住宅修繕や軽度生活援助事業以外の修繕。

★材料費は依頼者負担で、軽作業に限らせていただきます。

★下見をさせていただきボランティア活動の範囲でできるかを建築職組合の方たちが判断し、お断りさせていただく場合があります。

実施日：令和元年7月14日(日)(申し込みは6月26日水まで)

※当日、雨天の場合、屋外の作業は対応できない場合があります。

◎建築職組合とは住宅に関わるすべての職種の方で構成されています。まずは右記までご相談下さい。



■ 問い合わせ先 ■  
北茨城市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター

TEL:42-0782 FAX:42-7666 担当/舟生・豊田

## 絵手紙講座

- 日 時 令和元年7月9日(火)・10日(水)  
午後1時30分から午後3時30分
- 場 所 北茨城市老人福祉センター「ライト」休養室
- 講 師 伊藤 貞子 氏
- 内 容 季節の絵をお花の台紙とハガキに描く
- 募集人数 15名(両日参加できる方)
- 材料費 300円
- 用意するもの 古新聞、描きたいもの(花・野菜・人形など)
- 対象者 市内在住の60歳以上の方
- 申込方法 6月10日(月)から電話にて受付開始  
午前8時30分から午後5時15分まで  
(土日、祝日は除く)  
※定員になり次第  
締め切らせていただきます

お問い合わせ

社会福祉法人 北茨城市社会福祉協議会  
北茨城市老人福祉センター「ライト」  
〒319-1535 北茨城市華川町白場187-74  
Tel. 43-5361 Fax. 43-5395 担当/篠原



## 和風ストラップを作ってみよう

- 日 時 令和元年7月16日(火)・17日(水)  
※いずれかを受講  
午後1時30分から午後3時30分
- 場 所 北茨城市老人福祉センター「ライト」休養室
- 講 師 清水 七重 氏
- 内 容 和風生地を使用しストラップを作成する
- 募集人数 各日15名
- 材料費 800円
- 用意するもの はさみ、手芸用ボンド、えんぴつ
- 対象者 市内在住の60歳以上
- 申込方法 6月10日(月)より電話で受付開始  
午前8時30分から午後5時15分まで  
(土日、祝日は除く)  
※各日定員になり次第  
締め切らせていただきます

お問い合わせ

社会福祉法人 北茨城市社会福祉協議会  
北茨城市老人福祉センター「ライト」  
〒319-1535 北茨城市華川町白場187-74  
Tel. 43-5361 Fax. 43-5395 担当/篠原



生きがい講座募集について

## カラオケ発表会

- 日 時 令和元年7月19日(金) 午前10時から午後4時00分
- 場 所 北茨城市老人福祉センター「ライト」集会室
- 講 師 志摩 幸子氏
- 内 容 カラオケ発表のアドバイスをいただく(1人1曲2コーラス)
- 募集人数 40名
- 参加費 無 料
- 対象者 市内在住の60歳以上の方
- 申込方法 (1)往復はがきに①氏名(ふりがな)②住所③生年月日④電話番号  
⑤発表曲(ふりがな)⑥歌手名を記入の上お申し込み下さい  
(見学者は申込不要) ※応募者多数時は抽選となります  
(2)発表者は、通信カラオケを利用していただきます  
(3)発表者には返信はがき到着後7月17日(水)までに譜面(A4サイズ)を  
北茨城市老人福祉センター「ライト」まで提出していただきます
- 締 切 日 令和元年7月1日(月)必着



お問い合わせ

社会福祉法人 北茨城市社会福祉協議会  
北茨城市老人福祉センター「ライト」  
〒319-1535 北茨城市華川町白場187-74  
Tel. 43-5361 Fax. 43-5395 担当/篠原



## 配食サービスを行っています



毎週1回、地域のボランティアが登録した高齢者のお宅へ夕食(午後4時頃)のお弁当をお届けします。

### ①配食サービスを利用できる人は…?

- 市内に居住し、調理をすることが困難で次のいずれかに該当する方です。
  - ・高齢者のみの世帯に属する方
  - ・身体に障害のある方のみ
  - ・高齢者及び身体に障害のある方で構成する世帯に属する方

### ②配達日はいつ…?

- 地区によって配達日が異なります。

| 地区名          | 実施日   |
|--------------|-------|
| 中 郷 町        | 毎週火曜日 |
| 磯原町・華川町・小川地区 | 毎週水曜日 |
| 関南町・大津町      | 毎週木曜日 |
| 平潟町・関本町      | 毎週金曜日 |

### ③お弁当代はいくらなの…?

- 利用者負担金は1食300円です

### ④どのように申し込むの…?

- 社会福祉協議会、市役所高齢福祉課に利用申請書がありますので、ご記入の上お申し込みください。
- 来所出来ない方は、社会福祉協議会へ電話連絡またはFAXをいただければ、後日利用申請書をお届けします。

■北茨城市高齢福祉課  
北茨城市磯原町磯原1630番地

TEL 0293(43)1111 (代)

■北茨城市社会福祉協議会  
北茨城市磯原町本町2-4-16

TEL 0293(42)0782  
FAX 0293(42)7666

# ありがとうございます

## 関東西濃運輸(株)北茨城支店 労働組合北茨城支部 様

4月19日(金)、地域福祉の推進に役立ててほしいと、関東西濃運輸(株)北茨城支店の同社労働組合北茨城支部様からのご寄付をお持ちいただきました。

毎年の活動に感謝申し上げます。



## JX金属株式会社磯原工場 様

3月14日(木)、JX金属株式会社磯原工場様より今年も「童話の花束」50部が寄贈されました。より多くの方にご利用いただければとのことで、中郷子どもの家と磯原子どもの家の図書コーナーに設置いたしました。素敵な作品にあふれたこの本は、一緒に読んだ親子を笑顔にしております。今後も大切に読みつないでいきたいと思えます。ありがとうございました。



## Curvesアクロスプラザ 北茨城の利用者の皆様

3月5日(火)、Curvesアクロスプラザ北茨城の利用者の皆様より、昨年に引き続き、ダンボール10箱相当の食品をフードバンクへ寄付いただきました。

お預りした食品は、皆様の善意の想いととも、市内で支援を必要としている方やフードバンク茨城、児童養護施設等にお届けいたしました。



# 社協に寄せられた市民の善意

次の方々より温かいご寄付がありました。寄付されました皆様のご趣旨に添うよう、各種の福祉事業費として使わせていただいております。ここに紹介して厚くお礼申し上げます。(平成31年2月1日～平成31年4月30日)

## 物品寄付者芳名簿(敬称略)

| 使用済み切手・カード・インクジェットカートリッジ・封筒等   |  |
|--|--|
| (有)神永石材<br>笹沼節子<br>さつきふれあい電話<br>車容子<br>高杉正子<br>青山想<br>齊木清美(2回)<br>退職公務員連盟<br>きぼう<br>こども食堂れん<br>(有)共栄企業エンジニアリング | 川原敦子<br>常北中学校<br>病院ボランティア<br>千寿会<br>ひまわり荘<br>あしたば<br>緑川宮文<br>大津復興住宅1号棟<br>金田和江<br>山縣照子<br>匿名(9回) |

| その他  |   |
|--|---|
| 遠藤武久(メモ用紙多数)<br>匿名(さらし多数)<br>北茨城市商工会女性部(車いす1台)<br>さつきふれあい電話(未使用ハガキ多数)<br>匿名(折り箱多数)<br>匿名(絵本、おもちゃ多数)<br>退職公務員連盟(手ぬぐい30本)<br>滝 総之輔(シャンプー・未使用くつ下・他日用品多数、2回)<br>匿名(未使用ハガキ多数) | 小林政弘(紙おむつ多数)<br>匿名(未使用タオル多数)<br>匿名(ぬいぐるみ多数)<br>匿名(さらし多数)<br>匿名(さらし多数)<br>あしたば(未使用切手多数)<br>北茨城ちぎり絵会(未使用切手・ハガキ多数)<br>金田和江(未使用ハガキ多数)<br>匿名(紙おむつ多数) |

## 寄付者芳名簿(敬称略)

| 氏名                | 金額      | 氏名                  | 金額      |
|-------------------|---------|---------------------|---------|
| 第11回みんなの作品展       | 3,200円  | 匿名                  | 2,500円  |
| (有)磯原事務機          | 8,505円  | 匿名                  | 502円    |
| 匿名                | 49,000円 | 社会福祉法人とさわの社 理事長 巖幹男 | 30,000円 |
| 北茨城市ボランティアグループ連絡会 | 17,979円 | 関東西濃運輸労働組合北茨城支部     | 70,000円 |

| プ   | ル | タ | ブ   |
|---|---|---|---|
| 遠藤武久<br>神岡団地3号棟(2回)<br>滝 総之助<br>清掃センター内シルバー職員一同(2回)<br>栗野楽天会(2回)<br>多気京子<br>根本千代(4回)<br>北茨城市連合遺族会女性部<br>荒川<br>(有)神永石材<br>山縣力<br>ともしびグループ<br>笹沼節子<br>さつきふれあい電話<br>熊田マス子<br>磯原福寿会<br>上小津田第一(2回)<br>一の会 齋藤雄一<br>田所マーケット<br>岡野 昭<br>吉田範子<br>上相田昭友会(2回)<br>堀江大輔<br>齊木清美(2回)<br>退職公務員連盟<br>舟生和己<br>弥生会大塚支部<br>こだまグループ<br>川原敦子(2回) |   |   | 常北中学校<br>田上ユリイ(3回)<br>滝 不二男<br>翔優館ゼミナール<br>山縣照子(2回)<br>熊倉義行<br>平野一栄<br>石井正之助<br>荒川博司<br>上杉清栄<br>平久江周子<br>病院ボランティア<br>千寿会<br>千葉キイ子(2回)<br>汐見ヶ丘寿楽会<br>ひまわり荘<br>古澤奈々枝とお友達<br>山形清文庫くるみ会<br>中郷町公民館<br>シオン・メリッサ美容室<br>更生保護女性会<br>大津復興住宅1号棟<br>田村修吾<br>北茨城ちぎり絵会<br>グループホーム アーシャ<br>佐竹林業<br>(株)高山建設社員一同<br>戸羽弘子<br>匿名(8回) |

### 心配ごと相談所

日常生活の中での困り事全般のご相談をお受けしておりますので、どうぞお気軽に相談においで下さい。

家族の問題、仕事の問題、土地の問題、自身の悩み、他どのような悩みにも相談にのります。



### どなたでも無料で相談できます

▶北茨城市地域福祉交流センター2階 会議室

毎月 第1・第3木曜日 午後1時～午後4時まで

第5木曜日 特別相談 午後1時～午後4時まで

▶大津町公民館 研修室

毎月 第2・第4木曜日 午後1時～午後4時まで

※相談事がある方は、直接相談所へお出かけ下さい。  
午後3時30分までに受付をすませて下さい。

社会福祉法人 **北茨城市社会福祉協議会**

北茨城市磯原町本町2-4-16(北茨城市地域福祉交流センター)

Tel.42-0782 Fax.42-7666

個人情報の取扱いについては、社会福祉法人北茨城市社会福祉協議会個人情報保護規程(平成17年、規程1号。)に基づき適正に管理するものとします。

編集・発行



社会福祉法人 **北茨城市社会福祉協議会**

〒319-1542 北茨城市磯原町本町2-4-16(北茨城市地域福祉交流センター内)

TEL 42-0782・30-1810 FAX 42-7666 <http://www.kitaiba-shakyo.jp/>